

第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	介護保険事業
-----	--------

会計区分	介護保険特別会計	実施主体	市
根拠法令等	介護保険法等		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間
			自 継続 ~ 至

担当部	福祉保健部	担当課	高齢社会課
担当係	賦課・徴収係	内線	4227 課 35010
関係課			

総合計画			
基本計画	章	名 第 2 章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節	名 第 2 節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細節	名 第 5 高齢者・障害者支援施策の充実	
	施策	名 「鳥取市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」に基づく事業の推進 該当ページ 111ページ	
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	施策 22-05-01

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	事業内容	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
高齢者等が、できる限り住み慣れた地域で自立した生活を送ることができる。また、介護予防の推進により、要介護者の増加を抑えることができ、介護サービスの充実により、きめ細やかなサービスを受けられるようになる。	・介護保険の給付 ・介護保険料の賦課徴収 ・要介護認定の実施 (地域支援事業除く)	・介護保険の給付 ・介護保険料の賦課徴収 ・要介護認定の実施 (地域支援事業除く)	・介護保険の給付 ・介護保険料の賦課徴収 ・要介護認定の実施 (地域支援事業除く)	・介護保険の給付 ・介護保険料の賦課徴収 ・要介護認定の実施 (地域支援事業除く)	・介護保険の給付 ・介護保険料の賦課徴収 ・要介護認定の実施 (地域支援事業除く)		<p>(注1) 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
鳥取市介護保険事業計画・高齢者保険福祉計画に基づく事業の推進							
事業の対象者(交付先)	すべての市民						
事業費(百万円)	百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	H19決算額	H20予算額	H21予算要求 予定額	H22予算要求 予定額	H20~H22合計	
財源内訳 (百万円)	一般財源	1,501	1,528	1,600	1,686	4,814	
	国庫支出金	2,589	2,554	2,664	2,805	8,023	
	県支出金	1,646	1,664	1,736	1,828	5,228	
	起債(その他(保険料・支払基金交付金))	5,284	5,545	5,758	6,063	17,366	
活動の指標 (アウト)	その者が有する能力を活かせるよう、予防サービスの充実を図る。在宅サービス受給者の増	在宅サービス受給者4,156人	予防サービスの充実を図る。在宅サービス受給者4,380人	在宅サービス受給者4,558人	在宅サービス受給者4,736人		
効果 (アウト)	在宅で生活している高齢者の割合(高齢者人口・介護保険施設入所者及び居住系サービス入居者数)/高齢者人口	95.7%	95.8%	1	1		
特記事項							